

経営強化計画

(金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第9条第1項)

平成24年9月



目 次

第1	経営強化計画の実施期間	・・・	1
第2	金融組織再編成の内容及び実施時期	・・・	2
	2-1 金融組織再編成の内容	・・・	2
	2-2 実施時期	・・・	6
第3	業務実施金融機関が業務を行う地域における信用供与の実施に関する事項	・・・	7
第4	経営強化計画実施に伴う労務に関する事項	・・・	15

第 1 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第 9 条第 1 項の規定に基づき、平成 24 年 10 月（計画の始期）より平成 27 年 3 月（計画の終期）までにおいて経営強化計画を策定し実施いたします。

また、当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第 8 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、計画期間を平成 23 年 4 月（計画の始期）から平成 27 年 3 月（計画の終期）までとする経営強化計画を策定し実施しており、この計画と併せて取り組んでまいります。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合は、遅滞なく金融庁に報告いたします。

第2 金融組織再編成の内容及び実施時期

2-1 金融組織再編成の内容

(1) 設立する会社の概要

①名称

株式会社 じもとホールディングス
(英文表示: Jimoto Holdings, Inc.)

②主たる事務所

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号(仙台銀行本店9階)

③業務の内容

ア. 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理
イ. その他、アに付帯又は関連する一切の業務

④資本金等の額

ア. 資本金の額	2,000 百万円
イ. 資本準備金の額	500 百万円
ウ. 純資産の額(連結・見込み)	81,534 百万円
エ. 総資産の額(連結・見込み)	81,534 百万円

⑤上位10位までの株主

	株主の氏名	職業	議決権の数	議決権比率
1	株式会社みずほコーポレート銀行	銀行業	60,178	3.36%
2	きらやか銀行行員持株会	持株会	54,951	3.07%
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	銀行業	53,758	3.01%
4	三井住友海上火災保険株式会社	損害保険業	32,853	1.84%
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	銀行業	29,644	1.66%
6	東京海上日動火災保険株式会社	損害保険業	14,045	0.79%
7	株式会社七十七銀行	銀行業	12,870	0.72%
8	仙台銀行職員持株会	持株会	11,880	0.66%

9	清水建設株式会社	建設業	11,011	0.62%
10	高橋 明	個人	10,795	0.60%
総計			1,788,776	100.00%

(注)平成24年3月31日現在における両行株主名簿に記載された株主の株式数を、株式移転比率(きらやか銀行 1 : 仙台銀行 6.5) で調整後に合算したものです。なお、議決権数は、単元株式数100株で計算しております。

⑥取締役及び監査役（予定）

ア. 取締役（※を付した取締役は、平成24年10月より持株会社の常勤取締役となる予定。）

代表取締役会長	三井 精一	(現仙台銀行取締役頭取)
代表取締役社長	栗野 学	(現きらやか銀行 取締役頭取)
取締役	馬場 豊	(現仙台銀行 専務取締役)
取締役	東海林賢市	(現きらやか銀行 常務取締役)
取締役	鈴木 隆	(現仙台銀行 常務取締役)
取締役	須藤庄一郎	(現きらやか銀行 常務取締役)
取締役	御園生勇郎	(現仙台銀行 常務取締役)
取締役	佐川 章	(現きらやか銀行 常務取締役)
取締役	田中 達彦	(現きらやか銀行 常務取締役)
※取締役	芳賀 隆之	(現仙台銀行 取締役)
※取締役	坂本 行由	(現きらやか銀行 取締役)
取締役(社外)	熊谷 満	(現仙台銀行 取締役(社外))

イ. 監査役（※を付した監査役は、平成24年10月より持株会社の常勤監査役となる予定。）

※監査役	長谷部俊一	(現仙台銀行 監査役)
監査役(社外)	笹島富二雄	(現きらやか銀行 監査役(社外))
監査役(社外)	菅野 國夫	(現仙台銀行 監査役(社外))
監査役(社外)	伊藤 吉明	(現きらやか銀行 監査役(社外))

(注) () 内は平成24年6月末現在の役職であります。

⑦役職員数（予定）

108名（取締役12名、監査役4名、従業員92名（うち銀行兼務者90名））

⑧経営管理体制

ア. 持株会社の位置づけ

持株会社（当社）は、子銀行及びグループ各社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、グループ全体の経営計画・経営戦略を策定し、その進捗状況を管理するとともに、グループ経営において発生するリスク全般について管理する体制とします。

また、子銀行において重複している業務及び今後高い専門性が求められる業務・機能（コンプライアンス、リスク管理）については、持株会社に当該業務及び機能を集約することにより、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する体制とします。

イ. ガバナンス体制

経営管理組織として、グループ経営の方針や重要事項について審議・決定を行う取締役会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る審議・決定を行う経営会議をはじめ、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会、並びに監査役会の機能を充実させ、ガバナンス体制を確立するとともに、リスク管理及びコンプライアンス態勢の充実を図ってまいります。

業務運営組織としては、総合企画部、経営戦略部、総務部、リスク統括部、経理部、監査部を設置し、グループ戦略を展開することで、統合効果を早期に最大化することを目指します。

⑨決算期

3月31日

⑩上場証券取引所（予定）

東京証券取引所

⑪会計監査人（予定）

新日本有限責任監査法人

⑫株主名簿管理人（予定）

みずほ信託銀行株式会社

⑬設立の目的

- ア. 東日本大震災からの復興・再建へのスピーディかつ幅広い対応の実現
- イ. 県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービス向上の実現
- ウ. 両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果の実現
- エ. スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現

⑭設立の方法

両行の共同株式移転方式による完全親会社（持株会社）設立

⑮設立予定日

平成 24 年 10 月 1 日（月）共同持株会社設立登記日（株式移転効力発生日）

（２）株式移転の概要

①本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	きらやか銀行	仙台銀行
株式移転比率	1	6.5

②株式の割当比率

- ・きらやか銀行・普通株式 1 株に対し、共同持株会社の普通株式 1 株を割当交付。
- ・仙台銀行・普通株式 1 株に対し、共同持株会社の普通株式 6.5 株を割当交付。
- ・きらやか銀行・第Ⅲ種優先株式 1 株に対し、同一商品内容である共同持株会社の A 種優先株式 1 株を割当交付。
- ・仙台銀行第Ⅰ種優先株式 1 株に対し、同一商品内容である共同持株会社の B 種優先株式 6.5 株を割当交付。

2-2 実施時期

(1) 持株会社設立までの日程 (予定)

平成 22 年 10 月 26 日 (火)	経営統合の検討開始に関する基本合意書締結 (両行)
平成 24 年 3 月 31 日 (土)	定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日 (両行)
平成 24 年 4 月 26 日 (木)	経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会 (両行)
平成 24 年 4 月 26 日 (木)	経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成 (両行)
平成 24 年 6 月 26 日 (火)	株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会 (両行)
平成 24 年 9 月 26 日 (水)	東京証券取引所上場廃止日 (きらやか銀行)
(予定)	
平成 24 年 10 月 1 日 (月)	共同持株会社設立登記日 (効力発生日)
(予定)	
平成 24 年 10 月 1 日 (月)	共同持株会社株式上場日
(予定)	

第3 業務実施金融機関が業務を行う地域における信用供与の実施に関する事項

3-1 業務実施金融機関が業務を行う地域

きらやか銀行は、山形県、宮城県、福島県、秋田県、新潟県、東京都に営業所を設置して業務を実施しております。

一方、当行は、宮城県にのみ営業所を設置していることから、本項目では、宮城県における信用供与の実施に関して記載しております。

3-2 信用供与の方針

(1) 基本的な取り組み姿勢

当行は、宮城県が直面している東日本大震災後の社会経済情勢を踏まえ、被災地の地域金融機関として、地域密着型金融の一層の推進を通じて、地域経済及びお取引先との共存共栄を目指すとともに、東日本大震災からの復興に向けて積極的に支援策に取り組んでまいります。

特に、経営統合を行うきらやか銀行とは、今後、その連携を一層強化し、両行が保有する企業支援ノウハウや店舗ネットワークを最大限活用しながら、ビジネスマッチングによるお取引先の事業機会の創出や事業再建・再生等への情報提供・支援等に積極的に取り組んでまいります。

(2) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

東日本大震災後、被災されたお取引先においては、企業施設の損壊・消失など、かつて経験したことのない極めて厳しい現実に直面しております。

そのような中、当行は、中小規模事業者や住宅ローン利用者をはじめとするお取引先との一層のリレーション強化を図るとともに、コンサルティング機能を強化・発揮し、安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たすことで、一日も早い地域経済の復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

(3) 地域の面的な再生への積極的な参画

当行は、地域金融機関としての情報集積機能をさらに発揮し、国・県・市町村、他金融機関等との連携を密にして、様々な公的支援策も併用しながら、お取引先への復興支援に取り組んでまいります。

また、地域経済を構成する一員として、当行は、地域復興計画等の策定やその

実施などにも多面的かつ積極的に参画し、地域経済の復興と活性化に取り組んでまいります。

(4) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当行は、地域金融機関として様々な機会を通じて、当行の経営状況等を適時適切に開示するとともに、経済復興への支援を含め上記(2)及び(3)の施策の取り組み状況についても、ディスクロージャー誌やホームページ、ニュースリリース等を通じて、地域社会へ継続的に発信し、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3-3 実施体制に関する事項

3-3-1 震災復興への取組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの一日も早い復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を金融庁へ申請し、平成23年9月30日に払込を受けました。

この国の資本参加による資本増強により、平成24年3月期の当行の自己資本比率は12.00%（Tier I比率は10.80%）と大幅に改善し、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、安定した財務基盤を確保したうえで、適切かつ積極的に復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制といたしました。

3-3-2 実施体制の整備状況

当行は、平成23年9月に、経営強化計画（計画期間：平成23年4月から平成27年3月）を策定し、中小規模事業者等に対する資金供給の円滑化・企業再生・事業承継・創業新事業支援等のサポート体制をさらに強化するとともに、復興支援を万全の体制で進めるため、以下の体制整備等に取り組んでおります。

(1) 地元企業応援部の営業担当者増員

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、平成 23 年 6 月に地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室）を新設いたしました。

当行は、これまで店舗移転・統合や本部組織再編等を通じて、地元企業応援部への営業担当職員の再配置を順次進めてきており、当初計画どおり、平成 24 年 4 月までに担当役員を含めて 60 名体制といたしました。なお、平成 24 年 7 月現在では、サポート室を 1 名増員し、総勢 61 名体制としております。

《地元企業応援部の人員数の推移》

(単位：人)

	23 年 6 月 設立時	24 年 4 月			24 年 7 月 配置人員
		配置人員 A	計画人員 B	計画比 A-B	
担当役員、部長	2	2	2	0	2
企画室	7	10	9	1	10
サポート室	5	13	14	△1	14
推進室	27	35	35	0	35
合 計	41	60	60	0	61

① 津波被災地を含む宮城県内の支援拠点体制の整備

地元企業応援部は、被災した中小規模事業者等への支援体制を強化するため、同部新設の時点から、仙台北店、古川分室、岩沼分室（津波被災地）の宮城県内 3 拠点体制にて支援を行ってまいりました。

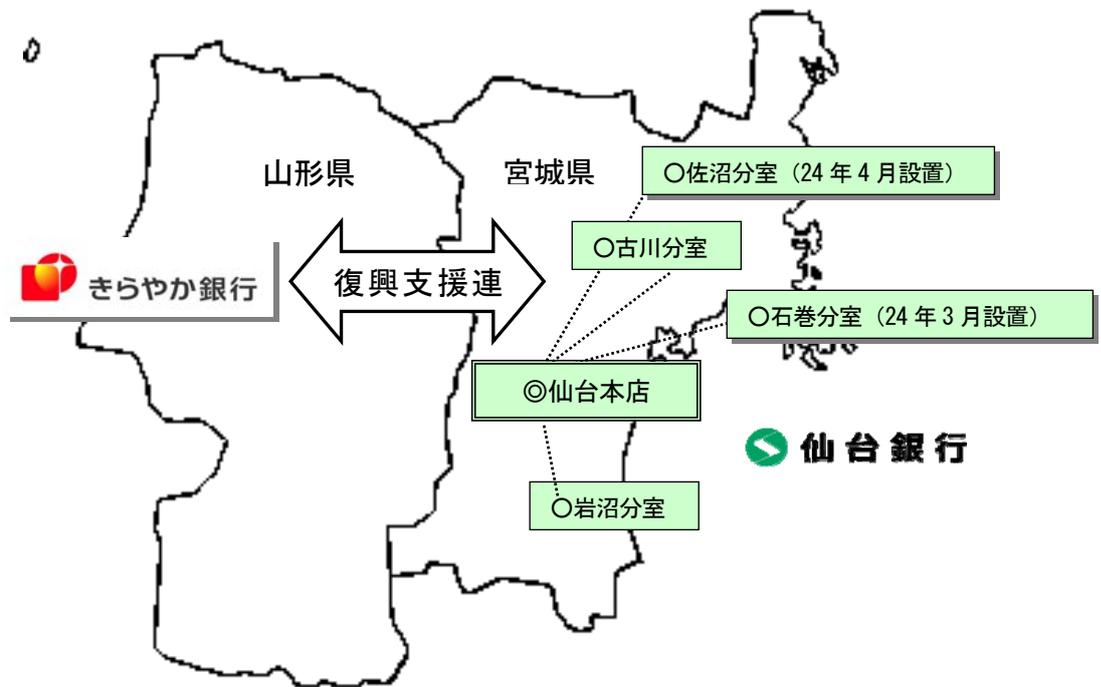
その後、上記（1）の地元企業応援部の増員に伴い、津波被災地への支援体制を強化するため、当初計画どおり、平成 24 年 3 月に石巻分室を設置いたしました。さらには、県北部地区及び気仙沼地区（津波被災地）への支援を強化するため、同年 4 月に佐沼分室を追加設置いたしました。

これにより地元企業応援部は、平成 24 年 7 月現在、宮城県内 5 拠点体制（仙台北店 1、分室 4）としており、各分室には、事業再生担当のサポート室と復興融資等担当の推進室の職員がそれぞれ常駐する体制としております。

《地元企業応援部の支援拠点体制（平成24年7月末時点）》

（単位：人）

拠点名 (所在地)	仙台北店 (仙台市)	佐沼分室 (登米市)	石巻分室 (石巻市)	古川分室 (大崎市)	岩沼分室 (岩沼市)	合 計
担当地区	仙台市・周辺 仙台港沿岸	県北地区 気仙沼地区	石巻地区 南三陸地区	大崎地区 加美地区	県南地区 県南沿岸	
担当役員部長	2	—	—	—	—	2
企画室	10	—	—	—	—	10
サポート室	7	3	2	1	1	14
推進室	22	3	2	4	4	35
合 計	41	6	4	5	5	61



② 企画室の活動 —復興支援企画力、専門コンサルティング機能等を強化—

当室は、10名体制（平成24年7月末現在）のもと、復興推進計画の立案、復興融資商品の開発、被災企業への専門コンサルティング支援、行内外の調整・交渉等、地元企業応援部の全体統括を行っております。

当室では、これまで行政機関・外部団体等から補助金や復興支援に係る情報を収集し、営業店や被災企業へ提供してまいりましたが、この機能をより強化するため、平成24年4月に企画室内に情報センターを設置しました。4月に増員した中堅・若手職員2名を専属コーディネーターとして配置し、きらやか

銀行からの情報も含めて、行内収集した情報を一元管理し、ビジネスマッチング等に向けて、よりの確かつタイムリーに情報提供を行う体制といたしました。

また、当室所属の専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営アドバイザー）が、きらやか銀行・政府系金融機関・コンサルタント等の外部機関と連携しながら、そのコンサルティング機能を発揮し、被災企業等に対して専門性の高い経営支援を継続的に展開しております。5月には、当室職員が動産評価アドバイザーを取得し、ABL融資への取り組み体制を強化しました。

③ サポート室の活動 ー被災企業の事業再生へ向けた経営支援策を強化ー

当室は、14名体制（平成24年7月末現在）のもと、被災企業等の経営改善計画の策定支援、企業支援先訪問によるモニタリング、営業店への臨店などの取り組みを行い、被災企業等の早期の事業再建を支援しております。

当室は、従前は本店のみに職員を配置しておりましたが、被災企業とのリレーションをさらに強化するため、平成24年7月までに、融資業務に精通した職員を中心に大幅増員（9名）し、県内4分室（佐沼、古川、石巻、岩沼）にも職員を常駐する体制としました。

これにより当室は、営業店と連携して被災企業等への訪問・面談の頻度をさらに高めるとともに、宮城県中小企業再生支援協議会や宮城県産業復興相談センター、コンサルタント等の外部機関との連携も深め、被災企業のそれぞれの状況に応じた事業再建支援に取り組んでおります。

④ 推進室の活動 ー被災地等に融資専門スタッフを配置し円滑に資金供給ー

当室は、35名（平成24年7月末現在）のもと、被災された中小規模事業者等への訪問活動を徹底し、お客さまとのリレーションを強化するなかで、復興に向けた企業ニーズを的確に把握し、各企業が抱える固有の課題に対して迅速に解決策を提供しております。

当室は、中堅・若手職員を中心に、平成24年5月までに大幅増員（8名）したことに伴い、従前の本店・古川分室・岩沼分室のほか、石巻分室（平成24年3月）、佐沼分室（同年4月）にも、職員を常駐する体制といたしました。

当室の融資専門スタッフは、営業店と連携をさらに強化し、被災されていない中小規模事業者等に対しましても、資金ニーズを発掘し、的確な商品を提案することなどにより、付加価値の高い金融サービスを提供しております。

また、被災先を含む既往お取引先との取引深耕、融資案件の組成と調整、新規開拓の強化、若手職員の法人営業力の育成にも取り組んでおります。

(2) 地方公共団体及び復興事業参入企業への支援体制

当行は、宮城県の地域金融機関として、被災した地方公共団体の復興資金需要や復興事業参入企業の資金需要に積極的に対応する方針としております。

地方公共団体については本店営業部、復興事業参入企業については地元企業応援部がそれぞれ中心となり、融資部及び市場運用部等と連携しながら対応しております。

当行は、平成23年4月から平成24年7月までに、復興事業等に向けた宮城県及び仙台市の縁故債引受け13件・217億円、入札による仙台市への融資4件・74億円に対応いたしました。

(3) 住宅ローンプラザの増設等

当行は、平成23年7月に、津波被災者の住宅ローン相談の拠点となる宮城県石巻市（中里支店）に、住宅ローンプラザを増設いたしました。同プラザは、住宅ローン業務に精通したスタッフを中心に6人体制で運営しており、開設以来、平成24年7月末までに165件の相談を受付けました。

住宅ローンプラザでは、引き続き、外部業者等と連携して、被災地の地方公共団体等の住宅関連情報を迅速に収集しつつ、住宅ローン利用者の現状及びニーズを踏まえて、住宅再取得資金等の相談・供給に迅速に取り組んでおります。

なお、平成24年夏頃を目途に仙台市泉区（将監支店内）に開設予定であった泉住宅ローンプラザについては、将監支店の新築完成時期が震災関連手続の影響で平成25年1月に変更となったことから、同支店の完成に合わせて開設予定です。なお、泉住宅ローンプラザ準備人員5名は、既に平成24年4月に配置済みであり、現在本店を拠点に営業活動を行っております。

(4) メールローンセンターの活用

当行は、震災で被災した方々へ生活復興資金（住宅リフォーム、マイカー再取得等）を円滑に供給するため、営業店窓口のほか、推進部メールローンセンターにおいて、インターネットやFAX、郵送により、震災復興支援ローンの申込を受付け、お客さまの利便性を高めております。

平成24年7月末における当センターの震災復興支援ローンの申込受付件数（累計）は261件、553百万円となっております。

(5) 相続ご相談センターの設置

当行は、平成23年6月に、震災で被災した方々の預金取引等の相続手続きに

ついて、専用フリーダイヤルで相談受付等を行う「相続ご相談センター」を事務部内に2名体制で設置しました。

平成24年7月末における当センターの電話相談受付件数（累計）は86件、処理件数は92件（営業店受付分含む）となっております。

（6）店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は、経営資源を早急に復興支援活動に集中させ、長期間にわたりその活動を継続する体制を構築するため、店舗移転・統合及び本部組織再編を実施し、営業担当職員の再配置に取り組みました。

店舗移転・統合については、平成24年5月までに、東京支店のほか宮城県内5カ店（八幡町支店、鳴子支店、三本木支店、米川支店、高清水出張所）を順次、当行の近隣店舗内へ移転・統合（店舗内店舗方式）し、既存の営業担当者等を地元企業応援部や住宅ローンプラザ等の復興支援活動へ再配置いたしました。

移転・統合店舗の全てのお客さまに対しては、ご案内書の郵送、新聞公告、訪問活動、店頭案内等を通じて十分に説明を行うとともに、店舗内店舗方式を採用することにより、お客さまの移転に係る手続きが不要となるようにいたしました。

また、当行は、移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな対応に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

本部組織再編については、平成24年4月に推進部（ローンセンター、法人営業課）を中心に、関連する重複業務の整理・移管統合等を行い、組織のスリム化及び業務の効率化を図ることで、営業担当職員の再配置に取り組みました。

《震災復興応援に向けた店舗移転・統合》

	移転した店舗名	移転先の店舗名	移転日
1	高 清 水 出 張 所	築 館 支 店	平成24年1月13日（金）
2	八 幡 町 支 店	上 杉 支 店	平成24年2月27日（月）
3	三 本 木 支 店	古 川 支 店	平成24年2月27日（月）
4	鳴 子 支 店	岩 出 山 支 店	平成24年3月26日（月）
5	米 川 支 店	中 田 町 支 店	平成24年3月26日（月）
6	東 京 支 店	本 店 営 業 部	平成24年5月14日（月）

3-3-3 信用供与の実施状況を検証するための体制

(1) ブロック支店長会議での進捗管理

毎月開催するブロック支店長会議において、各営業ブロック担当の役員・本部部长は、各営業店の中小規模事業者向け融資の進捗状況、復興支援施策（制度融資等）の取組み状況の確認を行うとともに、より積極的な実践に向けて参加者で意見交換を行うなど進捗管理に取り組んでおります。

(2) 経営委員会における進捗管理・検証

頭取を委員長とする経営委員会（委員は本部常勤取締役及び部長）は、原則週2回、さらに月1回土曜日に臨時経営委員会を開催しております。

経営委員会は、経営強化計画の取組み実績を、平成23年10月分から原則として月次単位で報告を受け、計画全体の進捗管理を行っております。

経営委員会は、計画に乖離が生じた場合は、問題点の洗出し・改善策の検討を行ない、以降の推進策を構築する体制としております。

(3) 取締役会における進捗管理

頭取を議長とする取締役会（構成員は社外取締役1名を含む取締役9名）は、原則毎月1回開催し、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。

取締役会は、経営委員会と同様に、経営強化計画の取組み実績を、平成23年10月分から原則として月次単位で報告を受けております。これにより社外取締役及び社外監査役も定期的に計画全体の進捗状況を把握しており、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った計画管理が可能となる体制としております。

(4) 業績評価への反映

当行は、金融機関としてのコンサルティング機能を積極的に発揮するとともに、職員のモチベーションを向上させるため、営業店の業績評価項目に、「金融円滑化への取り組み」を設け、取引先に対する経営相談・指導及び改善に向けた取組みや事業再生への取組み等において顕著な実績を挙げた営業店を特別表彰しております。

平成23年度下半期は、取引先に対する経営相談・指導及び改善の取組みが顕著であった営業店5店舗を特別表彰しました。また、人事考課制度マニュアルを改定し、平成23年度下半期より、「コンサルティング機能の発揮への取り組み」を人事評価に反映させ、コンサルティング機能の発揮状況に応じて行員個人の業績評価に加点する仕組みとしております。

第4 経営強化計画実施に伴う労務に関する事項

(1) 基本的な考え方

今般の経営強化計画実施に向けて、東日本大震災に係る復興支援を契機とした資金供給機能を強化し、地域における中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制を構築するために労務態勢の整備に努めてまいります。

お客さまへの相談業務の強化を図るために、先進的業務に係る専門知識部署の設置における戦略的人員配置等、高度化、多様化するお客さまのニーズに対応できる人材を配置してまいります。

また、従業員の新規採用に当たっては、新卒採用を継続実施していくとともに、他業態からの中途採用や、専門的知識、金融知識を有する優れた人材の確保に努めてまいります。

(2) 経営強化計画の始期における従業員（職員）数

平成24年10月1日予定 747人

(3) 経営強化計画の終期における従業員（職員）数

平成27年3月末日予定 699人

(4) 経営の強化に充てる予定の従業員（職員）

《従業員の推移見込み》

	24年3月 実績	24年7月 実績	24年10月 見込み	25年3月 計画	26年3月 計画	27年3月 計画
人員	745人	756人	746人	728人	729人	699人

(5) (4) 中、新規採用される従業員（職員）数 126人

(6) 経営の強化に伴い出向又は解雇される従業員（職員）数 なし

※ 上記従業員数 = 総人員 - 他社出向者 - 嘱託

以上

「金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令」

附則第7条に規定されている提出書類

株式会社 仙台銀行

目 次

内閣府令附則第7条第1項第1号に係る書類

・ 第91期末（平成24年3月31日現在）貸借対照表	…	1
・ 第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）損益計算書	…	2
・ 第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）株主資本等変動計算書	…	3
・ 第91期末（平成24年3月31日現在）連結貸借対照表	…	18
・ 第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結損益計算書	…	19
・ 第91期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書	…	20
・ 自己資本比率の状況（連結）	…	36
・ 自己資本比率の状況（単体）	…	38
・ 総勘定元帳（貸借対照表）（平成24年7月31日現在）	…	40
・ 総勘定元帳（損益計算書）（平成24年7月31日現在）	…	41
・ 平成25年3月期第1四半期決算短信	…	42

第91期末(平成24年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	60,263	預金	814,767
現預	13,998	当座預金	15,732
預け	46,265	普通預金	447,037
買入金	884	貯蓄預金	10,402
有価証券	344,171	通知預金	1,292
国債	143,610	定期預金	332,216
地方債	60,208	定期積金	4,915
社債	109,215	その他の預金	3,170
株	7,787	譲渡性預金	64,940
その他の証券	23,349	借入金	4,677
貸出	516,856	借入金	4,677
割引手形	3,829	外債	0
引当	19,356	未払外国為替債	0
手証	456,728	その他の他人負	2,704
当座	36,941	未払法人税等	61
外国為替	187	未払費用	1,239
外国店預	187	前受取り	226
その他の資産	2,893	従業員預り	199
前払費用	46	給付金	1
未収	1,148	繰上り	45
その他の資産	1,698	資産除去債務	33
有形固定資産	10,457	その他の負債	895
建物	2,386	退職給付引当金	76
土地	6,062	利息返還損失引当金	8
リース資産	43	睡眠預金払戻損失引当金	82
建設仮勘定	51	偶発損失引当金	105
その他の有形固定資産	1,914	繰延税金負債	915
無形固定資産	554	再評価に係る繰延税金負債	1,107
ソフトウェア	494	支払承諾	1,820
その他の無形固定資産	60	負債の部合計	891,207
支払承諾	1,820	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 10,356	資本	22,485
		資本剰余金	20,242
		資本準備金	15,000
		その他資本剰余金	5,242
		利益剰余金	△ 9,453
		その他利益剰余金	△ 9,453
		繰越利益剰余金	△ 9,453
		自己株	△ 66
		株主資本合計	33,208
		その他有価証券評価差額金	1,648
		土地再評価差額金	1,669
		評価・換算差額等合計	3,317
資産の部合計	927,733	純資産の部合計	36,525
		負債及び純資産の部合計	927,733

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第91期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益	11,988	15,267
資金運用収益	9,667	
貸出金利	2,122	
有価証券利息配当	104	
コールローン利息	24	
預け金利息	69	
その他の受入利息	2,229	
役務取引等	827	
受入為替手数料	1,401	
その他の役務収益	732	
その他の業務収益	3	
外国為替売買益	2	
商債等債権売却益	162	
国債等債権償還益	508	
金融派生商品収益	54	
金のその他経常収益	317	
株式等売却益	31	
その他の経常収益	7	
経常費用	278	
経常費用	1,157	23,519
資金調達費	721	
預渡性預金利息	59	
繰上りマネー利息	0	
借入金利息	175	
金利スワップ支払利息	197	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	1,256	
支払為替手数料	145	
その他の業務費用	1,110	
その他の業務費用	978	
国債等債権売却損	141	
国債等債権償還損	313	
国債等債権償還損	521	
その他の業務費用	1	
営業経費用	11,246	
その他の経費用	8,881	
貸倒引当金繰入額	4,432	
貸出金償却損	120	
株式等償却損	19	
その他の経費用	3,885	
その他	423	
経常損失		8,251
特別損失		315
固定資産処分損失	25	
減損損失	290	
引当金繰入		8,567
法人税、住民税及び事業税	28	
法人税等還付税額	△ 49	
法人税等調整額	958	
法人税等調整額		937
当期純損		9,504

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第91期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		利益剰余金合計	
資本金		当期首残高	△ 632
当期首残高	7,485	当期変動額	
当期変動額		欠損填補	632
新株の発行	15,000	利益準備金の取崩	—
当期変動額合計	15,000	別途積立金の取崩	—
当期末残高	22,485	当期純損失	△ 9,504
資本剰余金		土地再評価差額金の取崩	51
資本準備金		当期変動額合計	△ 8,820
当期首残高	5,875	当期末残高	△ 9,453
当期変動額		自己株式	
新株の発行	15,000	当期首残高	△ 64
資本準備金の取崩	△ 5,875	当期変動額	
当期変動額合計	9,124	自己株式の取得	△ 1
当期末残高	15,000	当期変動額合計	△ 1
その他資本剰余金		当期末残高	△ 66
当期首残高	—	株主資本合計	
当期変動額		当期首残高	12,662
資本準備金の取崩	5,875	当期変動額	
欠損填補	△ 632	新株の発行	30,000
当期変動額合計	5,242	当期純損失	△ 9,504
当期末残高	5,242	自己株式の取得	△ 1
資本剰余金合計		土地再評価差額金の取崩	51
当期首残高	5,875	当期変動額合計	20,545
当期変動額		当期末残高	33,208
新株の発行	15,000	評価・換算差額等	
資本準備金の取崩	—	その他有価証券評価差額金	
欠損填補	△ 632	当期首残高	△ 1,517
当期変動額合計	14,367	当期変動額	
当期末残高	20,242	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,166
利益剰余金		当期変動額合計	3,166
利益準備金		当期末残高	1,648
当期首残高	1,609	土地再評価差額金	
当期変動額		当期首残高	1,563
利益準備金の取崩	△ 1,609	当期変動額	
当期変動額合計	△ 1,609	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	105
当期末残高	—	当期変動額合計	105
その他利益剰余金		当期末残高	1,669
別途積立金		評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,407	当期首残高	46
当期変動額		当期変動額	
別途積立金の取崩	△ 4,407	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,271
当期変動額合計	△ 4,407	当期変動額合計	3,271
当期末残高	—	当期末残高	3,317
繰越利益剰余金		純資産合計	
当期首残高	△ 6,650	当期首残高	12,708
当期変動額		当期変動額	
欠損填補	632	新株の発行	30,000
利益準備金の取崩	1,609	当期純損失	△ 9,504
別途積立金の取崩	4,407	自己株式の取得	△ 1
当期純損失	△ 9,504	土地再評価差額金の取崩	51
土地再評価差額金の取崩	51	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,271
当期変動額合計	△ 2,802	当期変動額合計	23,817
当期末残高	△ 9,453	当期末残高	36,525

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,730百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
----------	---

(会計基準変更時差異の償却期間)

なお、会計基準変更時差異(2,385百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 10百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は449百万円、延滞債権額は30,232百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は152百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は233百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,068百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,829百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券89,633百万円、現金預け金0百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち敷金保証金は381百万円あります。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,850百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が134,816百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|----------|
| | 2,437百万円 |
| 10. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,245百万円 |
| 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 313百万円 |
| 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。 | |
| 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,230百万円あります。 | |
| 14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 | 27百万円 |
| 15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |
| 16. 関係会社に対する金銭債権総額 | 2,849百万円 |
| 17. 関係会社に対する金銭債務総額 | 160百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	100百万円
役員取引等に係る収益総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	11百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	426百万円

2. 関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	三井環境株式会社	宮城県仙台市宮城野区	10	古物売買・解体工事業	—	金銭貸借関係	資金の貸付	56	証書貸付	48		
							貸付金の返済	31				
							当座貸越	極度額 20			当座貸越	19
							利息の受取	0				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	株式会社フロムファースト	宮城県仙台市泉区	10	建築工事業	(被所有) 直接0.0	金銭貸借関係	資金の貸付	23	証書貸付	25		
							貸付金の返済	26				
							当座貸越	極度額 20			当座貸越	10
							利息の受取	0				

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当行役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
2. 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

3. 減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県白石市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	27
2	宮城県亘理郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	114
3	東京都中央区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	5
4	宮城県柴田郡	営業用店舗	土地	32
5	宮城県牡鹿郡	営業用店舗	土地	16
6	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地	26
7		営業用店舗	土地	11
8	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地	17
9	宮城県石巻市	営業用店舗	土地	5
10	宮城県栗原市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	14
11	宮城県大崎市	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	19

上記の資産のうち、項番1～3については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと、項番4については、使用を中止して遊休状態となる予定であること、項番5～9については、東日本大震災の影響

により使用不能の状態となり、将来の使用開始の目的が立っていないこと、項番10、11については、店舗の再編成に伴い使用を中止することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

なお、遊休資産、使用不能資産及び使用中止資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

また、当該資産グループの回収可能価額の算定は、項番1については将来キャッシュ・フローを1.5%の割引率により割引いて算定した使用価値により測定しており、項番2～11については当行の担保評価基準に基づいた合理的な価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘要
自 己 株 式					
普通株式	23	1	—	24	(注)
合 計	23	1	—	24	

(注) 当事業年度における増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成24年3月31日現在）

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	680	684	4
	そ の 他	5,000	5,704	704
	小 計	5,680	6,389	709
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	550	545	△4
	そ の 他	14,000	11,262	△2,737
	小 計	14,550	11,807	△2,742
合 計		20,230	18,196	△2,033

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成24年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	—
合 計	10

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,534	968	565
	債 券	300,039	297,015	3,024
	国 債	143,610	142,313	1,297
	地 方 債	57,470	56,628	841
	短期社債	—	—	—
	社 債	98,958	98,073	884
	そ の 他	—	—	—
	小 計	301,574	297,984	3,589
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	5,965	6,354	△389
	債 券	11,765	11,779	△14
	国 債	—	—	—
	地 方 債	2,738	2,747	△9
	短期社債	—	—	—
	社 債	9,026	9,032	△5
	そ の 他	4,349	4,991	△641
	小 計	22,080	23,125	△1,045
合 計		323,654	321,110	2,544

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株 式	277
そ の 他	—
合 計	277

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度末から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、当事業年度末から市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

これにより、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は409百万円、「その他有価証券評価差額金」は263百万円、「繰延税金負債」は145百万円それぞれ減少しております。

- 5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ございません。

- 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	422	7	19
債 券	59,885	162	23
国 債	23,927	45	23
地 方 債	21,462	67	—
短期社債	—	—	—
社 債	14,495	50	—
そ の 他	210	—	118
合 計	60,518	170	160

- 7. 保有目的を変更した有価証券
当事業年度中に、満期保有目的の債券2,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に、その他有価証券に区分を変更しております。
この変更による経常損失及び税引前当期純損失への影響はございません。

- 8. 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、4,273百万円（うち、株式3,751百万円、その他の証券521百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……実質的に経営破綻に陥っている発行会社
 破綻懸念先……今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社
 要注意先……今後の管理に注意を要する発行会社
 正常先……上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

(会計上の見積りの変更)

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるものについて、従来、「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、回復可能性等を勘案し判定しておりましたが、当事業年度より、信用リスクを重視したより合理的な判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、減損処理額が2,451百万円(うち、株式1,929百万円、その他の証券521百万円)増加しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)
該当ございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)
該当ございません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)
該当ございません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,694百万円
税務上の繰越欠損金	2,384
有価証券償却	2,011
減損損失及び減価償却超過額	250
その他	313
繰延税金資産小計	9,654
評価性引当額	△9,556
繰延税金資産合計	97
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△895
前払年金費用	△113
その他	△3
繰延税金負債合計	△1,012
繰延税金負債の純額	△915百万円

2. 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金負債は136百万円減少し、その他有価証券評価差額金は126百万円増加し、法人税等調整額は9百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は156百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	862円51銭
1株当たりの当期純損失金額	△1,256円10銭

(重要な後発事象)

当行と株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」といい、当行ときらやか銀行を総称して「両行」といいます。）は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」（以下「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

1. 本株式移転の目的及び経緯

両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。

しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することいたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、当行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための堅確な財務基盤を構築するべく、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第I種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。

以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間での経営統合に係る協議を進めることを決定しておりましたが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものとしたします。

2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

(1) 本株式移転の方法

両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	きらやか銀行
株式移転比率	6.5	1

(注1) 株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当交付いたします。
2. きらやか銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 当行の第I種優先株式1株に対して、共同持株会社のB種優先株式6.5株を割当交付いたします。
4. きらやか銀行の第III種優先株式1株に対して、共同持株会社のA種優先株式1株を割当交付いたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。

なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：178,877,671株

上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株(平成24年3月末時点)、及びきらやか銀行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で当行が保有する自己株式(24,960株)、平成24年3月末時点できらやか銀行が保有する自己株式(16,521株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又はきらやか銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年3月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

A種優先株式 100,000,000株

上記数値は、きらやか銀行第III種優先株式の発行済株式総数100,000,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

B種優先株式 130,000,000株

上記数値は、仙台銀行第I種優先株式の発行済株式総数20,000,000株(平成24年3月末時点)に基づいて算出しております。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

共同持株会社は、以下の株式数を1単元とする単元株制度の採用を予定しております。

普通株式：100株

A種優先株式：100株

B種優先株式：100株

(注4) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転の日程
- | | |
|----------------|----------------------------|
| 平成24年3月31日 | 定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日（両行） |
| 平成24年4月26日 | 経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会（両行） |
| 平成24年4月26日 | 経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成（両行） |
| 平成24年6月26日（予定） | 株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会（両行） |
| 平成24年9月26日（予定） | 東京証券取引所上場廃止日（きらやか銀行） |
| 平成24年10月1日（予定） | 共同持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日） |
| 平成24年10月1日（予定） | 共同持株会社株式上場日 |
- 但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(平成23年12月31日時点)

① 商号	株式会社 きらやか銀行	
② 事業内容	普通銀行業務	
③ 設立年月日	平成19年5月7日	
④ 本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	
⑤ 代表者	取締役頭取 栗野 学	
⑥ 資本金	17,700百万円	
⑦ 発行済株式数	普通株式	129,714,282株
	第Ⅲ種優先株式	100,000,000株
⑧ 預金残高(単体) (譲渡性預金含む)	1,196,218百万円	
⑨ 貸出金残高(単体)	896,790百万円	
⑩ 決算期	3月31日	
⑪ 業績概要	決算期	23/3期
	純資産(連結)	50,750百万円
	総資産(連結)	1,211,466百万円
	経常収益(連結)	26,428百万円
	経常利益(連結)	2,112百万円
	当期純利益(連結)	1,314百万円

5. 本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社 じもとホールディングス (英文表示: Jimoto Holdings, Inc.)
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
④ 代表者及び役員の就任予定	<p>代表取締役会長 三井 精一 (現仙台銀行頭取)</p> <p>代表取締役社長 栗野 学 (現きらやか銀行頭取)</p> <p>取締役 馬場 豊 (現仙台銀行専務取締役)</p> <p>取締役 東海林賢市 (現きらやか銀行常務取締役)</p> <p>取締役 鈴木 隆 (現仙台銀行常務取締役)</p> <p>取締役 須藤庄一郎 (現きらやか銀行常務取締役)</p> <p>取締役 御園生勇郎 (現仙台銀行常務取締役)</p> <p>取締役 佐川 章 (現きらやか銀行常務取締役)</p> <p>取締役 田中 達彦 (現きらやか銀行常務取締役)</p> <p>取締役 芳賀 隆之 (現仙台銀行取締役)</p> <p>取締役 坂本 行由 (現きらやか銀行取締役)</p> <p>取締役 (社外) 熊谷 満 (現仙台銀行取締役)</p> <p>監査役 長谷部俊一 (現仙台銀行監査役)</p> <p>監査役 (社外) 笹島富二雄 (現きらやか銀行監査役)</p> <p>監査役 (社外) 菅野 國夫 (現仙台銀行監査役)</p> <p>監査役 (社外) 伊藤 吉明 (現きらやか銀行監査役)</p> <p>(注1) 取締役熊谷 満は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。</p> <p>(注2) 監査役笹島富二雄、菅野國夫及び伊藤吉明は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。</p>
⑤ 資本金	2,000百万円
⑥ 資本準備金	500百万円
⑦ 決算期	3月31日

(企業結合等関係)

当行の100%連結子会社である仙銀カード株式会社は、平成22年6月29日開催の第89回定時株主総会決議及び関係官庁の許認可に基づき、平成23年4月1日を合併期日として、当行に吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 - ① 結合企業 名称 株式会社仙台銀行（当行）
 - ② 被結合企業 名称 仙銀カード株式会社 事業の内容 クレジットカード業務
 - (2) 企業結合の法的形式
株式会社仙台銀行を存続会社、仙銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社仙台銀行
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
当行と仙銀カード株式会社において重複しているクレジットカード業務を当行に集約することにより、当行グループ全体のクレジットカード業務の営業力強化と効率化を図ります。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

(1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等 1社
会社名 仙銀ビジネス株式会社

(連結の範囲の変更)

従来、連結子会社であった仙銀カード株式会社は、平成23年4月1日に当行へ吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

- ②非連結の子会社及び子法人等
該当ございません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ございません。
- ②持分法適用の関連法人等
該当ございません。
- ③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ございません。
- ④持分法非適用の関連法人等
該当ございません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ①連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
- ②連結される子会社及び子法人等については、決算日の財務諸表により連結しております。

平成24年3月31日現在 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	60,263	預渡性預金	814,623
買入金銭債権	884	借入金	64,940
有価証券	344,161	外国為替	4,677
貸出金	514,182	その他負債	0
外国為替	187	退職給付引当金	2,694
その他資産	2,717	利息返還損失引当金	77
有形固定資産	12,624	睡眠預金払戻損失引当金	8
建物	2,747	偶発損失引当金	82
土地	7,851	繰延税金負債	105
リース資産	43	再評価に係る繰延税金負債	496
建設仮勘定	51	支払承諾	1,623
その他の有形固定資産	1,931	支払	1,820
無形固定資産	555	負債の部合計	891,151
ソフトウェア	494	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	60	資本剰余金	22,485
繰延税金資産	19	利益剰余金	20,242
支払承諾見返	1,820	自己株式	△ 10,687
貸倒引当金	△ 10,252	株主資本合計	△ 66
資産の部合計	927,164	その他有価証券評価差額金	31,973
		土地再評価差額金	1,648
		その他の包括利益累計額合計	2,391
		純資産の部合計	4,039
		負債及び純資産の部合計	36,013
			927,164

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		15,183
資金運用収益	11,887	
貸出金利息	9,566	
有価証券利息配当金	2,122	
コールローン利息及び買入手形利息	104	
預け金利息	24	
その他の受入利息	69	
役員取引等収益	2,229	
その他業務収益	732	
その他経常収益	333	
償却債権取立益	31	
その他の経常収益	302	
経常費用		23,340
資金調達費用	1,157	
預金利息	721	
譲渡性預金利息	59	
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	
借入金利息	175	
その他の支払利息	201	
役員取引等費用	1,256	
その他業務費用	978	
営業経費	11,026	
その他経常費用	8,922	
貸倒引当金繰入額	4,443	
その他の経常費用	4,478	
経常損失		8,157
特別利益		1
固定資産処分益	1	
特別損失		321
固定資産処分損失	31	
減損損失	290	
税金等調整前当期純損失		8,477
法人税、住民税及び事業税	28	
法人税等還付税額	△ 53	
法人税等調整額	993	
法人税等合計		967
当期純損失		9,445

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		その他の包括利益累計額	
資本金		その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	7,485	当期首残高	△ 1,517
当期変動額		当期変動額	
新株の発行	15,000	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,166
当期変動額合計	15,000	当期変動額合計	3,166
当期末残高	22,485	当期末残高	1,648
資本剰余金		土地再評価差額金	
当期首残高	5,875	当期首残高	2,306
当期変動額		当期変動額	
新株の発行	15,000	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	84
欠損填補	△ 632	当期変動額合計	84
当期変動額合計	14,367	当期末残高	2,391
当期末残高	20,242	その他の包括利益累計額合計	
利益剰余金		当期首残高	789
当期首残高	△ 1,947	当期変動額	
当期変動額		株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,250
欠損填補	632	当期変動額合計	3,250
当期純損失	△ 9,445	当期末残高	4,039
土地再評価差額金の取崩	72	純資産合計	
当期変動額合計	△ 8,739	当期首残高	12,137
当期末残高	△ 10,687	当期変動額	
自己株式		新株の発行	30,000
当期首残高	△ 64	当期純損失	△ 9,445
当期変動額		自己株式の取得	△ 1
自己株式の取得	△ 1	土地再評価差額金の取崩	72
当期変動額合計	△ 1	株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,250
当期末残高	△ 66	当期変動額合計	23,876
株主資本合計		当期末残高	36,013
当期首残高	11,347		
当期変動額			
新株の発行	30,000		
当期純損失	△ 9,445		
自己株式の取得	△ 1		
土地再評価差額金の取崩	72		
当期変動額合計	20,625		
当期末残高	31,973		

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当行並びに連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,730百万円であります。
6. 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

7. 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
9. 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
10. 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。
11. リース取引の処理方法
当行の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 重要なヘッジ会計の方法
 - (1) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。
 - (2) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、連結子会社はヘッジ会計を適用していません。
13. 消費税等の会計処理
当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は449百万円、延滞債権額は30,232百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は152百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は233百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,068百万円であります。
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,829百万円であります。
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券89,633百万円、現金預け金0百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。また、その他資産のうち敷金保証金は213百万円あります。
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、140,850百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が134,816百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,238百万円
9. 有形固定資産の減価償却累計額 6,022百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 313百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,500百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,230百万円であります。
13. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 27百万円
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。	
退職給付債務	△4,698百万円
年金資産（時価）	4,396
未積立退職給付債務	△301
会計基準変更時差異の未処理額	477
未認識数理計算上の差異	65
連結貸借対照表計上額の純額	240
前払年金費用	318
退職給付引当金	△77

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、貸出金償却120百万円及び株式等償却3,885百万円を含んでおります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

項番	地域	用途	種類	減損損失額
1	宮城県白石市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	27
2	宮城県亶理郡	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	114
3	東京都中央区	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	5
4	宮城県柴田郡	営業用店舗	土地	32
5	宮城県牡鹿郡	営業用店舗	土地	16
6	宮城県本吉郡	営業用店舗	土地	26
7		営業用店舗	土地	11
8	宮城県気仙沼市	営業用店舗	土地	17
9	宮城県石巻市	営業用店舗	土地	5
10	宮城県栗原市	営業用店舗	土地・建物・その他の有形固定資産	14
11	宮城県大崎市	営業用店舗	建物・その他の有形固定資産	19

上記の資産のうち、項番1～3については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと、項番4については、使用を中止して遊休状態となる予定であること、項番5～9については、東日本大震災の影響により使用不能の状態となり、将来の使用開始の目途が立っていないこと、項番10、11については、店舗の再編成に伴い使用を中止することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングは、当行の管理会計上の最小区分（営業店単位、相互補完関係にある一部の営業店は当該グルーピング単位、共用資産は銀行全体としてグルーピング）で行っております。

なお、遊休資産、使用不能資産及び使用中止資産については、個々の資産単位でグルーピングを行っております。

また、当該資産グループの回収可能価額の算定は、項番1については将来キャッシュ・フローを1.5%の割引率により割引いて算定した使用価値により測定しており、項番2～11については当行の担保評価基準に基づいた合理的な価額等に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
第Ⅰ種 優先株式	—	20,000	—	20,000	(注1)
合計	7,591	20,000	—	27,591	
自己株式					
普通株式	23	1	—	24	(注2)
合計	23	1	—	24	

(注1) 発行済株式の第Ⅰ種優先株式の増加20,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(注2) 当連結会計年度における増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ございません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ございません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下、「当行」と総称。)は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほか、保有株式を基にした株券オプション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

当行では、ALMの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定

める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的に経営委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場運用部市場運用課とバック・オフィスである市場運用部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を果たす体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び経営委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「有価証券業務施策」に従って行っております。市場運用部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、ALM委員会及び経営委員会に定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は1ヶ月、外国証券・預金・貸出金・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信託区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補完しております。

平成24年3月31日において、当該リスク量の大きさは5,054百万円になります。

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで、保有期間1ヶ月・6ヶ月VaR（信託区間は99%）を用いてバックテストを行った結果、超過回数は7回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場運用部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をALM委員会及び経営委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません。(注2参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	60,263	60,263	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,230	18,196	△2,033
その他有価証券	323,654	323,654	—
(3) 貸出金	514,182		
貸倒引当金(※1)	△10,007		
	504,175	511,872	7,697
資産計	908,323	913,987	5,663
(1) 預金	814,623	814,820	197
(2) 譲渡性預金	64,940	64,940	—
(3) 借入金	4,677	4,671	△5
負債計	884,241	884,432	191

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私券債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度連結会計年度末から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、当連結会計年度末から市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日現在における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、店頭表示金利を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、劣後ローンについては、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	277
合 計	277

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について134百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（平成24年3月31日現在）
該当ございません。

2. 満期保有目的の債券（平成24年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	680	684	4
	そ の 他	5,000	5,704	704
	小 計	5,680	6,389	709
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	550	545	△4
	そ の 他	14,000	11,262	△2,737
	小 計	14,550	11,807	△2,742
合 計		20,230	18,196	△2,033

3. その他有価証券（平成24年3月31日現在）

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	1,534	968	565
	債 券	300,039	297,015	3,024
	国 債	143,610	142,313	1,297
	地 方 債	57,470	56,628	841
	短期社債	—	—	—
	社 債	98,958	98,073	884
	そ の 他	—	—	—
	小 計	301,574	297,984	3,589
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	5,965	6,354	△389
	債 券	11,765	11,779	△14
	国 債	—	—	—
	地 方 債	2,738	2,747	△9
	短期社債	—	—	—
	社 債	9,026	9,032	△5
そ の 他	4,349	4,991	△641	
	小 計	22,080	23,125	△1,045
合 計		323,654	321,110	2,544

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度連結会計年度末から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、当連結会計年度末から市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は409百万円、「その他有価証券評価差額金」は263百万円、「繰延税金負債」は145百万円それぞれ減少しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当ございません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	422	7	19
債 券	59,885	162	23
国 債	23,927	45	23
地 方 債	21,462	67	—
短期社債	—	—	—
社 債	14,495	50	—
そ の 他	210	—	118
合 計	60,518	170	160

6. 保有目的を変更した有価証券
当連結会計年度中に、満期保有目的の債券2,000百万円について、債券の発行者の信用状態の著しい悪化を理由に、その他有価証券に区分を変更しております。
この変更による経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はございません。

7. 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、4,273百万円（うち、株式3,751百万円、その他の証券521百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先……破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先……実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先……今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先……今後の管理に注意を要する発行会社

正常先……上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

(会計上の見積りの変更)

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるものについて、従来、「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日における時価が取得原価と比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、回復可能性等を勘案し判定しておりましたが、当連結会計年度より、信用リスクを重視したより合理的な判断に基づいて減損処理を行うため、上記基準に変更しております。この変更により、従来の方法に比べて、減損処理額が2,451百万円(うち、株式1,929百万円、その他の証券521百万円)増加しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)
該当ございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)
該当ございません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)
該当ございません。

(税効果会計関係)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%(個別)から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については37.96%(個別)に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.59%(個別)となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少し、繰延税金負債は139百万円減少し、その他有価証券評価差額金は126百万円増加し、法人税等調整額は11百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は156百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	794円78銭
1株当たりの当期純損失金額	△1,248円27銭

(重要な後発事象)

当行と株式会社きらやか銀行(以下、「きらやか銀行」といい、当行ときらやか銀行を総称して「両行」といいます。)は、平成22年10月26日に両行間で締結した「経営統合の検討開始に関する基本合意書」に基づき、平成24年4月26日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認及び関係当局の許認可を得られることを前提として、株式移転の方式により平成24年10月1日(以下、「効力発生日」といいます。)をもって両行の完全親会社となる「株式会社じもとホールディングス」(以下「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、両行間で「経営統合合意書」を締結するとともに、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

1. 本株式移転の目的及び経緯
両行は、当初、平成23年10月を目処とした共同持株会社の設立による経営統合を発表し、経営統合委員会を発足してその準備を進めておりました。

しかしながら、平成23年3月11日に東日本大震災が発生したため、両行は、地域経済の復興に向けた支援を最優先する見地から、経営統合日を延期することいたしました。その後、同年5月18日には前記経営統合委員会における検討・準備を再開し、震災復興支援に関する両行間での連携等のほか、経営統合に向けた準備を進めてまいりました。また、この間、当行は、復興支援に本格的に取り組んでいくための堅確な財務基盤を構築するべく、

金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づき、平成23年9月30日に第Ⅰ種優先株式を発行し、自己資本の増強を実施いたしました。

以上のように、両行は、被災地にその経営基盤を有する金融機関の責務として、経営統合を一旦延期のうえ震災復興・地域振興のための取り組み・基盤強化を優先して進めてまいりましたが、復興支援態勢をさらに強化するために、早期に経営統合を完了して新金融グループの総合力を発揮していくことが重要であると判断いたしました。そして、平成24年10月1日を共同持株会社設立日として、両行間での経営統合に係る協議を進めることを決定しておりましたが、平成24年4月26日に、両行は「経営統合合意書」を締結し、「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

この経営統合により、両行は、両行の地域ブランドを維持した持株会社方式による新たな金融グループを創設し、スケールメリットの享受による経営機能の効率化の実現や、両行の営業ネットワーク及び行員の有するノウハウの融合と相乗効果により、県境を超えて進化する地域経済活動への貢献と顧客サービスの向上を目指すものいたします。

2. 本株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容

(1) 本株式移転の方法

両行の株主がそれぞれ保有する株式を、平成24年10月1日をもって共同持株会社に移転するとともに、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定です。但し、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	当行	きらやか銀行
株式移転比率	6.5	1

(注1) 株式の割当比率

1. 当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式6.5株を割当交付いたします。
2. きらやか銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。
3. 当行の第Ⅰ種優先株式1株に対して、共同持株会社のB種優先株式6.5株を割当交付いたします。
4. きらやか銀行の第Ⅲ種優先株式1株に対して、共同持株会社のA種優先株式1株を割当交付いたします。

但し、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両行協議のうえ、変更することがあります。

なお、本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数（予定）

普通株式：178,877,671株

上記数値は、当行の普通株式の発行済株式総数7,591,100株（平成24年3月末時点）、及びきらやか銀行の普通株式の発行済株式総数129,714,282株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。但し、両行は、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）までにそれぞれが保有する自己株式のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しているため、平成24年3月末時点で当行が保有する自己株式（24,960株）、平成24年3月末時点できらやか銀行が保有する自己株式（16,521株）は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。

なお、当行又はきらやか銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の平成24年3月末時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

A種優先株式：100,000,000株

上記数値は、きらやか銀行第Ⅲ種優先株式の発行済株式総数100,000,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。

B種優先株式：130,000,000株

上記数値は、仙台銀行第Ⅰ種優先株式の発行済株式総数20,000,000株（平成24年3月末時点）に基づいて算出しております。

(注3) 共同持株会社の単元株式数

共同持株会社は、以下の株式数を1単元とする単元株制度の採用を予定しております。

普通株式：100株
A種優先株式：100株
B種優先株式：100株

(注4) 単元未満株式の取扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転の日程

平成24年3月31日	定時株主総会及び種類株主総会に係る基準日(両行)
平成24年4月26日	経営統合合意書及び株式移転計画書承認取締役会(両行)
平成24年4月26日	経営統合合意書締結及び株式移転計画書作成(両行)
平成24年6月26日(予定)	株式移転計画承認定時株主総会及び種類株主総会(両行)
平成24年9月26日(予定)	東京証券取引所上場廃止日(きらやか銀行)
平成24年10月1日(予定)	共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)
平成24年10月1日(予定)	共同持株会社株式上場日

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、両行協議のうえ、日程を変更する場合があります。

4. 本株式移転の当事会社の概要

(平成23年12月31日時点)

① 商号	株式会社 きらやか銀行	
② 事業内容	普通銀行業務	
③ 設立年月日	平成19年5月7日	
④ 本店所在地	山形県山形市旅籠町三丁目2番3号	
⑤ 代表者	取締役頭取 粟野 学	
⑥ 資本金	17,700百万円	
⑦ 発行済株式数	普通株式	129,714,282株
	第Ⅲ種優先株式	100,000,000株
⑧ 預金残高(単体) (譲渡性預金含む)	1,196,218百万円	
⑨ 貸出金残高(単体)	896,790百万円	
⑩ 決算期	3月31日	
⑪ 業績概要	決算期	23/3期
	純資産(連結)	50,750百万円
	総資産(連結)	1,211,466百万円
	経常収益(連結)	26,428百万円
	経常利益(連結)	2,112百万円
当期純利益(連結)	1,314百万円	

5. 本株式移転により新たに設立する会社の状況

① 商号	株式会社 じもとホールディングス (英文表示: Jimoto Holdings, Inc.)
② 事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
③ 本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
④ 代表者及び役員の就任予定	<p>代表取締役会長 三井 精一 (現仙台銀行頭取)</p> <p>代表取締役社長 粟野 学 (現きらやか銀行頭取)</p> <p>取締役 馬場 豊 (現仙台銀行専務取締役)</p> <p>取締役 東海林賢市 (現きらやか銀行常務取締役)</p> <p>取締役 鈴木 隆 (現仙台銀行常務取締役)</p> <p>取締役 須藤庄一郎 (現きらやか銀行常務取締役)</p> <p>取締役 御園生勇郎 (現仙台銀行常務取締役)</p> <p>取締役 佐川 章 (現きらやか銀行常務取締役)</p> <p>取締役 田中 達彦 (現きらやか銀行常務取締役)</p> <p>取締役 芳賀 隆之 (現仙台銀行取締役)</p> <p>取締役 坂本 行由 (現きらやか銀行取締役)</p> <p>取締役 (社外) 熊谷 満 (現仙台銀行取締役)</p> <p>監査役 長谷部俊一 (現仙台銀行監査役)</p> <p>監査役 (社外) 笹島富二雄 (現きらやか銀行監査役)</p> <p>監査役 (社外) 菅野 國夫 (現仙台銀行監査役)</p> <p>監査役 (社外) 伊藤 吉明 (現きらやか銀行監査役)</p> <p>(注1) 取締役熊谷 満は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。</p> <p>(注2) 監査役笹島富二雄、菅野國夫及び伊藤吉明は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。</p>
⑤ 資本金	2,000百万円
⑥ 資本準備金	500百万円
⑦ 決算期	3月31日

(企業結合等関係)

当行の100%連結子会社である仙銀カード株式会社は、平成22年6月29日開催の第89回定時株主総会決議及び関係官庁の許認可に基づき、平成23年4月1日を合併期日として、当行に吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
 - ① 結合企業 名称 株式会社仙台銀行（当行）
 - ② 被結合企業 名称 仙銀カード株式会社 事業の内容 クレジットカード業務
 - (2) 企業結合の法的形式
株式会社仙台銀行を存続会社、仙銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併
 - (3) 結合後企業の名称
株式会社仙台銀行
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
当行と仙銀カード株式会社において重複しているクレジットカード業務を当行に集約することにより、当行グループ全体のクレジットカード業務の営業力強化と効率化を図ります。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,485	22,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	5,875	20,242
	利益剰余金	△1,947	△10,687
	自己株式(△)	△64	△66
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	11,347	31,973
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	11,347	31,973
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,862	1,806
	一般貸倒引当金	3,673	4,688
	負債性資本調達手段等	5,600	500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,600	500
	計	11,135	6,994
うち自己資本への算入額 (B)	9,352	4,222	

控除項目	控除項目(注4)	(C)	330	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	20,370	36,196
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		274,053	278,682
	オフ・バランス取引等項目		4,574	4,732
	信用リスク・アセットの額	(E)	278,627	283,415
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%)	(F)	23,893	23,188
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,911	1,855
	計(E)+(F)	(H)	302,521	306,603
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)			6.73	11.80
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)			3.75	10.42

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,485	22,485
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	5,875	15,000
	その他資本剰余金	—	5,242
	利益準備金	1,609	—
	その他利益剰余金	△2,242	△9,453
	その他	—	—
	自己株式(△)	△64	△66
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	12,662	33,208
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	12,662	33,208
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,288	1,249
	一般貸倒引当金	3,733	4,792
	負債性資本調達手段等	5,600	500
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	5,600	500
	計	10,621	6,541
うち自己資本への算入額 (B)	8,770	3,669	
控除項目	控除項目(注4) (C)	330	—
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	21,102	36,878	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	274,573	279,355
	オフ・バランス取引等項目	2,767	4,732
	信用リスク・アセットの額 (E)	277,341	284,087
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	23,738	23,161
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,899	1,852
計(E)+(F) (H)	301,079	307,249	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100(%)		7.00	12.00
(参考)Tier 1 比率 = A/H×100(%)		4.20	10.80

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

店名 998 全店計 (火)

総勘定元帳 (貸借対照表)
平成24年07月31日

勘定科目	科目コード	細目	勘定科目	科目コード	細目	備考	平成24年7月31日	平成24年7月31日	備考
現金・預け金	1080001	00	預金	2041001	00		19,766,778,319	831,703,420,581	
現金	1094003	00	(実質預金)	2043009	00		13,737,126,910	831,394,795,427	
(うち切手・手形)	1004511	00	当座預金	2009000	00		308,625,454	12,846,632,913	
外国通貨	1066001	00	普通預金	2011003	00		6,367,302	444,905,747,600	
預け金	1020004	00	貯蓄預金	2012007	00		6,023,284,107	10,157,911,146	
(有利息預貯金)	1066514	00	通知預金	2013001	00		5,413,069,117	1,424,273,313	
(無利息預け金)	1066521	00	定期預金	2040008	00		610,214,990	348,906,288,455	
コーポレート	1105009	00	定期積金	2017005	00		33,000,000,000	4,765,073,000	
買戻先動定	1459002	00	別段預金	2019002	00		0	8,363,731,700	
買入手形	1120006	00	納付準備預金	2021006	00		0	148,782,758	
買入金銭債権	1126008	00	非居住者円預金	2027008	00		739,361,799	0	
商品有価証券	1190003	00	外貨預金	2033006	00		1,953,400	184,379,696	
金銭の信託	1195005	00	譲渡性預金	2047003	00		0	67,830,000,000	
有価証券	1180002	00	コーポレート	2105007	00		365,507,776,499	0	
貸出金	1296009	00	売却先動定	2106001	00		519,038,405,455	0	
割引手形	1289005	00	売渡手形	2107004	00		3,153,074,347	0	
貸付金	1286008	00	信用金	2280002	00		515,883,331,108	3,985,578,000	
手形貸付	1222005	00	外国為替	2360009	00		17,583,361,526	185,979	
証券貸付	1232008	00	転換社債	2290005	00		465,178,544,050	0	
当座貸付	1246005	00	その他負債	2580008	00		33,121,425,532	899,415,253	
外貨貸付	1290007	00	未決済為替	2380004	00		0	0	
外国為替	1386001	00	未払法人税等	2410007	00		212,173,310	0	
その他資産	1490001	00	未払費用	2400004	00		2,597,581,697	0	
未決済為替	1402003	00	前受収益	2470003	00		0	0	
前払費用	1418008	00	従業員預り金	2370001	00		0	194,033,656	
未収収益	1420001	00	給付補填金	2491002	00		0	1,411,601	
未収収益	1436006	00	先物取引受人証拠金	2503007	00		0	0	
未収外国為替利息等	1451008	00	先物取引基金勘定	2498008	00		0	5,706,681	
先物取引差入証拠金	1445005	00	有価証券関連その他負債	2561006	00		0	31,715,627	
先物取引基金勘定	1467008	00	代理店債	2560002	00		0	3,758,760	
有価証券関連その他資産	1470005	00	未払配当金	2504001	00		0	24,370	
代理店債	1440007	00	未払委託金	2508005	00		0	55,956,499	
仮払金	1458009	00	税金引当金	2518008	00		1,286,263,037	234,590,910	
繰延資産	1466002	00	仮受金	2528001	00		0	0	
出資金	1461006	00	外国為替換算差金	2529004	00		0	0	
その他資産	1462000	00	未払事業所税	2409007	00		19,415,841	0	
有形固定資産	1478004	00	リース債務	2574000	00		1,291,902,819	62,190,509	
建物	1590002	00	資産除去債務	2576007	00		10,581,776,988	33,538,755	
土地	1508007	00	その他の負債	2570005	00		2,399,210,761	276,497,885	
建設仮勘定	1560004	00	商法上の引当金	2649007	00		6,097,185,070	153,181,892	
有形リース資産	1561008	00	その他の引当金	2650001	00		60,650,806	8,765,200	
その他の有形固定資産	1543008	00	特別法上の引当金	2698002	00		85,721,599	0	
無形固定資産	1906005	00	繰延税金負債	2712000	00		1,959,008,752	117,104,178	
ソフトウェア	1901009	00	再評価に係る繰延税金負債	2711006	00		555,807,472	1,107,643,510	
のれん	1902002	00	負ののれん	2714007	00		495,425,281	0	
その他の無形固定資産	1903006	00	支払基金	2707005	00		0	2,713,283,869	
繰延税金資産	1582007	00	本店勘定	2801005	00		60,382,191	399,102,463,349	
再評価に係る繰延税金資産	1581003	00	損益	2901007	00		97,909,878	0	
支払基金戻	1607005	00	負債勘定合計	2990008	00		0	1,342,497,943,889	
貸倒引当金	1610002	00	株主資本	3000005	00		2,713,283,869	1,669,152,516	
投資損失引当金	1620005	00	評価・換算差額等	3106007	00		-10,356,783,192	0	
本店勘定	1701005	00	新株予約権	3300001	00		0	0	
損益	1801007	00	純資産勘定合計	3590009	00		399,102,463,349	34,876,902,088	
資産勘定合計	1990000	00	負債勘定・純資産勘定合計	2900003	00		0	1,342,497,943,889	
損失勘定計	1991003	00	利益勘定計	3690001	00		1,342,558,488,843	8,922,896,187	
合計	1991003	00	当期純利益	3790002	00		7,862,351,233	1,060,544,954	
			合計	7000000	△		1,351,420,840,076	1,351,420,840,076	

N005 #印は、内訳科目有りを示す。*は、細目有りを示す。

総勘定元帳 (損益計算書)

店名 998 全店計

平成24年07月31日

(火)

勘定科目	科目コード	細目	備考	平成24年07月31日	勘定科目	科目コード	細目	備考	平成24年07月31日	備考
経常費用	4003004	00		911,796,094	経常費用	5001005	00		5,239,175,174	
資金調達費用	4004008	00		488,844,986	資金調達費用	5002009	00		4,225,704,711	
給付準備金繰入	4002001	00		386,350	割引料	5003002	00		32,358,274	
預金利息	4005001	00		364,853,210	貸付金利息	5005000	00		3,329,229,219	
譲渡性預金利息	4007009	00		14,343,268	有価証券利息配当金	5015002	00		815,425,419	
コール・マナー利息	4013007	00		30,819	商品有価証券利息	5016006	00		350	
売渡先利息	4011009	00		0	コール・ローン利息	5011008	00		24,697,501	
売渡手形利息	4015004	00		0	買戻手形利息	5012001	00		0	
借入金形利息	4010006	00		10,393,632	買入手形利息	5013005	00		0	
転換社債利息	4016008	00		0	預け金利息	5017000	00		449,078	
金利スワップ支払利息	4014001	00		72,607,186	金利スワップ受入利息	5020007	00		5,172,738	
その他の支払利息	4017001	00		821,013	その他の受入利息	5023008	00		17,746,354	
美割引料	4018005	00		7,902	総付補填債金戻入	5074005	00		25,778	
戻付付金利息	4022006	00		25,001,624						
役員取引等費用	4020009	00		406,201,460	役員取引等収益	5080003	00		891,006,819	
為替支払手数料	4019009	00		51,925,585	為替受入手数料	5088002	00		290,183,332	
その他の役員費用	4021002	00		354,275,875	その他の役員収益	5084008	00		600,823,487	
その他業務費用	4029001	00		16,749,638	その他業務収益	5030000	00		122,463,644	
外国為替売買損	4025007	00		0	外国為替売買益	5033001	00		769,417	
商品有価証券売却益	4064004	00		1,000	商品有価証券売却益	5042000	00		171,450	
商品有価証券償還損	4066001	00		0	商品有価証券償還益	5044007	00		0	
商品有価証券売却損	4068009	00		0	国債等債券売却益	5041006	00		121,522,777	
国債等債券売却損	4063001	00		0	国債等債券償還益	5043003	00		0	
国債等債券償還損	4065008	00		17,442,718	金融派生商品収益	5038009	00		0	
国債等債券償還益	4067005	00		0	その他の業務収益	5040002	00		0	
金融派生商品費用	4074007	00		0						
その他の業務費用	4076004	00		684,080						
営業経費	4028008	00		3,358,428,624						
人件費	4031005	00		1,501,575,381						
物件費	4058006	00		1,681,246,128						
事務費	4059000	00		955,851,218						
福利厚生費	* 4055005	00		8,967,136						
預金保険料	4057002	00		340,308,000						
土地建物賃借料	* 4047000	00		206,435,029						
機械賃借料	* 4049007	00		9,578,630						
宮費	* 4051001	00		10,671,542						
保守管理費	* 4053008	00		130,851,828						
損害保険料	* 4050030	00		18,382,745						
有形無形固定資産償却	4045002	00		0						
税金	* 4061003	00		175,607,115						
その他経常費用	4026001	00		88,988,544	その他経常収益	5060008	00		36,618,011	
貸倒引当金繰入額	* 4027004	00		0	貸倒引当金戻入額	5062005	00		0	
貸出金償却	4069002	00		0	株式等売却益	5046004	00		0	
株式等売却損	4062007	00		0	登録の借付運用益	5021001	00		0	
株式等償却	4070002	00		0	その他の経常収益	5034004	00		36,618,011	
金銭の信託運用損	4089008	00		0	土地建物賃貸料	* 5033008	00		15,881,308	
その他の経常費用	4090008	00		88,988,544	雑収入	* 5036001	00		8,785,056	
雑益	5033002	00		0	雑益	* 5033002	00		11,951,647	
本支店勘定利息	4109008	00		2,354,057,983	本支店勘定利息	5103004	00		2,354,057,983	
未収収益戻入	4105003	00		1,148,560,145	未収収益戻入	* 5078000	00		1,239,545,896	
前受収益戻入	4100095	00		0	前払費用戻入	* 5094001	00		0	
経常費用計	4078001	00		7,861,331,390	経常収益計	5099009	00		8,669,396,764	
(経常利益金)	4077008	00		1,007,465,374	特別利益	* 5097001	00		53,499,423	
特別損失	* 4099001	00		422,448						
法人税・住民税及び事業税	4111001	00		-2,605						
法人税等調整額	4120001	00		419,843						
経常費用以外の損失計	4088004	00		7,962,351,233	経常収益以外の利益計	5098005	00		53,499,423	
損失勘定合計	4890002	00		1,060,544,954	収益勘定合計	5990002	00		8,922,896,187	
当期純利益	4990004	00		8,922,896,187	合計	5990002	00		8,922,896,187	
台計	7	7								

N008 #印は、内訳科目有りを示す。*は、細目有りを示す。



平成25年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

平成24年8月10日

会社名 株式会社 仙台銀行 URL <http://www.sendaibank.co.jp/>
 代表者（役職名） 取締役 頭取（氏名） 三井 精一
 問合せ先責任者（役職名） 取締役 企画部長（氏名） 芳賀 隆之 TEL (022) 225-8241
 四半期報告書提出予定日 — 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有 特定取引勘定設置の有無 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満、小数点第1位未満は切捨て）

1. 平成25年3月期第1四半期の連結業績（平成24年4月1日～平成24年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	経常収益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年3月期第1四半期	3,715	2.8	536	343.4	513	269.3
24年3月期第1四半期	3,611	△ 8.8	120	△ 40.6	139	15.6

（注）包括利益 25年3月期第1四半期 627百万円（-％） 24年3月期第1四半期 △649百万円（-％）

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	
	円	銭	円	銭
25年3月期第1四半期	67	91	11	34
24年3月期第1四半期	18	38	—	—

（注）24年3月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注)
	百万円	百万円	%
25年3月期第1四半期	964,993	36,640	3.7
24年3月期	927,164	36,013	3.8

（参考）自己資本 25年3月期第1四半期 36,640百万円 24年3月期 36,013百万円

（注）「自己資本比率」は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円	円	円	円	円
	銭	銭	銭	銭	銭
24年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00
25年3月期	—	—	—	—	—
25年3月期（予想）	—	0 00	—	—	—

（注1）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

（注2）上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当行が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式（非上場）の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

（注3）25年3月期の期末配当金については、現時点では未定であります。

3. 平成25年3月期の連結業績予想（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（%表示は、通期は対前期、第2四半期（累計）は対前年同四半期増減率）

	経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期（累計）	250	—	200	—	26	43
通 期	590	—	520	—	68	72

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結の範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

25年3月期第1Q	7,591,100株	24年3月期	7,591,100株
25年3月期第1Q	25,315株	24年3月期	24,960株
25年3月期第1Q	7,565,888株	24年3月期第1Q	7,567,569株

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する事項は、当行が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

第I種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期 末	合 計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年3月期	—	0 00	—	0 00	0 00
25年3月期	—				
25年3月期(予想)		0 00	—	3 00	3 00

(注1) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

(注2) 1株当たり配当金の算定の基礎となる計数及び算式

25年3月期(予想)

①算式

25年3月期(予想)配当金 = 1株当たりの払込金額 × 0.20%

②1株当たりの払込金額

1,500円

③発行済株式数

20,000,000株

添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	・・・・・・・・・・	2
(1) 連結経営成績に関する定性的情報	・・・・・・・・・・	2
(2) 連結財政状態に関する定性的情報	・・・・・・・・・・	2
(3) 連結業績予想に関する定性的情報	・・・・・・・・・・	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	・・・・・・・・・・	2
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	・・・・・・・・・・	2
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	・・・・・・・・・・	2
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	・・・・・・・・・・	2
3. 四半期連結財務諸表	・・・・・・・・・・	3
(1) 四半期連結貸借対照表	・・・・・・・・・・	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	・・・・・・・・・・	4
四半期連結損益計算書	・・・・・・・・・・	4
四半期連結包括利益計算書	・・・・・・・・・・	5
(3) 継続企業の前提に関する注記	・・・・・・・・・・	5
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記	・・・・・・・・・・	5
4. （参考）平成25年3月期 第1四半期決算の状況 （四半期決算補足説明資料）	・・・・・・・・・・	6
(1) 損益の状況（個別）	・・・・・・・・・・	6
(2) 金融再生法ベースのカテゴリによる開示（個別）	・・・・・・・・・・	7
(3) 自己資本比率（国内基準）	・・・・・・・・・・	7
(4) 時価のある有価証券の評価差額（個別）	・・・・・・・・・・	8
(5) 預金、預かり資産、貸出金の残高（個別）	・・・・・・・・・・	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する定性的情報

当第1四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利回りの低下にともなう貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したものの、預かり資産手数料の増加等により役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比1億4百万円増加の37億15百万円となりました。

経常費用は、預金利回りの低下にともない預金利息が減少したことなどから、前年同期比3億10百万円減少の31億79百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比4億15百万円増加の5億36百万円、四半期純利益は前年同期比3億74百万円増加の5億13百万円となりました。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は9,649億円、純資産額は366億円となりました。

預金等残高は、個人預金、法人預金、公金預金がともに増加したことなどから、前連結会計年度末比374億円増加の9,170億円となりました。

貸出金残高は、住宅ローンや地方公共団体向け貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比37億円増加の5,179億円となりました。

有価証券残高は、預金等残高の増加にともない、地方債や社債等による運用額を増加したことなどから、前連結会計年度末比222億円増加の3,663億円となりました。

(3) 連結業績予想に関する定性的情報

①平成24年5月15日に公表いたしました平成25年3月期第2四半期（累計）及び通期の業績予想に変更はありません。

②預金保険機構が平成24年7月10日に、震災特例金融機関等の「優先配当年率としての資金調達コスト（平成23年度）」について0.20%とすることを公表したことなどから、第I種優先株式の配当条項に基づき、第I種優先株式に係る期末配当予想額を、1株当たり3円75銭から1株当たり3円00銭に修正しております。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用
該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	60,263	72,247
買入金銭債権	884	882
商品有価証券	-	5
有価証券	344,161	366,389
貸出金	514,182	517,975
外国為替	187	201
その他資産	2,717	2,721
有形固定資産	12,624	12,559
無形固定資産	555	519
繰延税金資産	19	9
支払承諾見返	1,820	1,745
貸倒引当金	△ 10,252	△ 10,265
資産の部合計	927,164	964,993
負債の部		
預金	814,623	837,231
譲渡性預金	64,940	79,830
借入金	4,677	3,985
外国為替	0	0
その他負債	2,694	2,838
退職給付引当金	77	73
利息返還損失引当金	8	9
睡眠預金払戻損失引当金	82	70
偶発損失引当金	105	101
繰延税金負債	496	842
再評価に係る繰延税金負債	1,623	1,623
支払承諾	1,820	1,745
負債の部合計	891,151	928,352
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	20,242	10,789
利益剰余金	△ 10,687	△ 720
自己株式	△ 66	△ 66
株主資本合計	31,973	32,487
その他有価証券評価差額金	1,648	1,762
土地再評価差額金	2,391	2,391
その他の包括利益累計額合計	4,039	4,153
純資産の部合計	36,013	36,640
負債及び純資産の部合計	927,164	964,993

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 四半期連結損益計算書
 第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
経常収益	3,611	3,715
資金運用収益	2,987	2,969
(うち貸出金利息)	2,393	2,323
(うち有価証券利息配当金)	545	612
役務取引等収益	499	604
その他業務収益	64	65
その他経常収益	61	76
経常費用	3,490	3,179
資金調達費用	306	223
(うち預金利息)	188	154
役務取引等費用	328	295
その他業務費用	24	-
営業経費	2,561	2,574
その他経常費用	270	86
経常利益	120	536
特別損失	0	5
固定資産処分損	0	5
税金等調整前四半期純利益	120	530
法人税、住民税及び事業税	33	29
法人税等還付税額	△ 52	△ 1
法人税等調整額	-	△ 11
法人税等合計	△ 18	16
四半期純利益	139	513

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
四半期純利益	139	513
その他の包括利益	△ 789	113
その他有価証券評価差額金	△ 789	113
四半期包括利益	△ 649	627
親会社株主に係る四半期包括利益	△ 649	627

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 継続企業の前提に関する注記

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
該当事項はありません。

4. (参考) 平成25年3月期 第1四半期決算の状況 (四半期決算補足説明資料)

(1) 損益の状況(個別)

- ・ 経常収益は、貸出金利回りの低下にともない貸出金利息が減少しましたが、有価証券利息配当金が増加したことや、預かり資産手数料の増加により役務取引等収益が増加したことなどから、前年同期比1億16百万円増加の37億42百万円となりました。
- ・ 銀行の本業の収益力を表すコア業務純益は、資金利益や役務取引等利益が増加したことなどから、前年同期比1億43百万円増加の4億80百万円となりました。
- ・ 貸倒償却引当費用は、一般貸倒引当金が2億10百万円の戻入れとなる一方で、個別貸倒引当金を2億27百万円を計上したことなどから、前年同期比12百万円増加の34百万円となりました。
- ・ 経常利益は、コア業務純益が増加したことなどから、前年同期比4億14百万円増加の5億円となりました。また、四半期純利益は、前年同期比3億67百万円増加の4億94百万円となりました。

(単位：百万円)

	平成25年3月期 第1四半期 (3ヵ月間) (A)		平成24年3月期 第1四半期 (3ヵ月間) (B)	平成25年3月期 第2四半期 業績予想 (6ヵ月間)
	前年同期比 (A)-(B)			
経常収益	3,742	116	3,625	
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	3,144	227	2,917	
資金利益	(3,080)	(161)	(2,918)	
役務取引等利益	2,770	63	2,706	
その他業務利益	308	138	170	
(うち国債等債券損益)	65	25	40	
(うち金融派生商品損益)	64	65	△0	
(うち金融派生商品損益)	-	△39	39	
経費(除く臨時処理分)	2,599	18	2,580	
人件費	1,182	△4	1,187	
物件費	1,284	5	1,279	
税金	131	17	113	
業務純益(一般貸倒繰入前)	545	209	336	
コア業務純益	480	143	337	
①一般貸倒引当金繰入額	△210	△10	△199	
業務純益	756	219	536	
臨時損益	△255	194	△450	
②不良債権処理額	245	23	222	
個別貸倒引当金繰入額	227	5	222	
信用保証協会責任共有制度負担金	17	17	-	
貸倒償却引当費用(①+②)	(34)	(12)	(22)	
③偶発損失引当金戻入益	4	4	-	
償却債権取立益	50	43	6	
株式等関係損益	-	137	△137	
その他臨時損益	△64	32	△97	
経常利益	500	414	86	230
特別損益	△0	0	△0	
税引前四半期純利益	499	414	85	
税金費用	5	47	△42	
四半期(中間)純利益	494	367	127	180
(参考)与信関連費用(①+②-③)	30	8	22	

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 「コア業務純益」とは貸出・預金・為替等の銀行本来の業務による利益を表し、一般貸倒引当金の繰入れ、国債等債券の売却損益等を加味しない利益です。
3. 「税金費用」は「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等還付税額」及び「法人税等調整額」の合計であります。
4. 信用保証協会責任共有制度負担金については、平成24年3月期より「不良債権処理額」に含めて表記しております。平成24年3月期第1四半期については、「その他臨時損益」に含めて表記しており、その金額は24百万円であります。

(2) 金融再生法ベースのカテゴリーによる開示(個別)

- ・平成24年6月末の金融再生法開示債権の残高(要管理債権以下の合計額)は、平成24年3月末比1億51百万円減少の310億78百万円となりました。
- ・総与信に占める割合は、平成24年3月末比0.07ポイント低下の5.93%となりました。

(単位：百万円)

	平成24年6月末			平成23年6月末	平成24年3月末
		23年6月末比	24年3月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,549	△ 1,430	△ 215	5,979	4,764
危険債権	26,146	11,787	67	14,358	26,079
要管理債権	383	△ 1,490	△ 2	1,874	385
開示債権合計	31,078	8,866	△ 151	22,212	31,230
正常債権	492,794	10,041	3,523	482,752	489,270
総与信残高	523,873	18,907	3,372	504,965	520,500

(単位：%)

総与信に占める要管理債権以下の開示債権額の割合	5.93	1.54	△ 0.07	4.39	6.00
-------------------------	------	------	--------	------	------

(注) 上記の平成24年6月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、当行の定める「資産の自己査定基準」に基づき、平成24年6月末を基準日として実施した資産査定結果による債務者区分(※)を前提としております。

※ 債務者区分との関係

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：(実質破綻先、破綻先債権)

「危険債権」：(破綻懸念先に対する債権)

「要管理債権」：(要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払が3ヵ月以上延滞している債権及び貸出条件を緩和している債権)

(3) 自己資本比率(国内基準)

- ・平成24年9月末における自己資本比率は、連結が11.8%程度、単体が12.0%程度となる見込です。

	平成24年9月末(予想値)	平成24年3月末(実績)
連結自己資本比率	11.8%程度	11.80%
連結Tier 1比率	10.4%程度	10.42%

	平成24年9月末(予想値)	平成24年3月末(実績)
単体自己資本比率	12.0%程度	12.00%
単体Tier 1比率	10.8%程度	10.80%

(注) 上記予想値は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い変動することがあります。

(4) 時価のある有価証券の評価差額 (個別)

・平成24年6月末の「その他有価証券」の評価差額は、平成24年3月末比4億80百万円増加の30億24百万円となりました。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	平成24年6月末			平成23年6月末			平成24年3月末		
		四半期貸借対照表計上額	時価	差額	四半期貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が(四半期)貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	430	431	1	650	654	4	680	684	4
	その他	7,000	7,735	735	5,491	6,214	723	5,000	5,704	704
	小計	7,430	8,167	737	6,141	6,869	728	5,680	6,389	709
時価が(四半期)貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	450	447	△ 2	610	601	△ 8	550	545	△ 4
	その他	12,000	9,498	△ 2,501	16,000	11,781	△ 4,218	14,000	11,262	△ 2,737
	小計	12,450	9,946	△ 2,503	16,610	12,383	△ 4,226	14,550	11,807	△ 2,742
合計	19,880	18,114	△ 1,765	22,751	19,252	△ 3,498	20,230	18,196	△ 2,033	

(注) 時価は、当第1四半期会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	種類	平成24年6月末			平成23年6月末			平成24年3月末		
		四半期貸借対照表計上額	取得原価	差額	四半期貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(四半期)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	608	357	251	537	386	150	1,534	968	565
	債券	329,189	324,925	4,264	153,971	151,251	2,720	300,039	297,015	3,024
	国債	142,173	140,248	1,924	46,453	45,190	1,262	143,610	142,313	1,297
	地方債	72,915	71,726	1,189	35,222	34,593	629	57,470	56,628	841
	社債	114,100	112,950	1,150	72,295	71,467	828	98,958	98,073	884
	その他	1,520	1,478	42	-	-	-	-	-	-
	小計	331,318	326,760	4,557	154,509	151,638	2,870	301,574	297,984	3,589
(四半期)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,851	6,966	△ 1,115	6,948	11,074	△ 4,126	5,965	6,354	△ 389
	債券	5,961	5,975	△ 13	49,641	49,755	△ 114	11,765	11,779	△ 14
	国債	-	-	-	18,474	18,483	△ 9	-	-	-
	地方債	148	150	△ 1	13,074	13,121	△ 46	2,738	2,747	△ 9
	社債	5,813	5,825	△ 11	18,092	18,150	△ 58	9,026	9,032	△ 5
	その他	3,101	3,505	△ 404	3,681	4,618	△ 937	4,349	4,991	△ 641
	小計	14,913	16,447	△ 1,533	60,270	65,448	△ 5,177	22,080	23,125	△ 1,045
合計	346,232	343,207	3,024	214,779	217,086	△ 2,306	323,654	321,110	2,544	

(注) 1. 四半期貸借対照表計上額は、当第1四半期会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 平成23年6月末については、売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価しております。

(5) 預金、預かり資産、貸出金の残高(個別)

- ・平成24年6月末の預金の残高は、各種保険金等の受入れなどにより個人預金及び法人預金が増加しましたが、公金預金が減少したことから、前年同月末比97億円減少の9,172億円となりました。
- ・預かり資産の残高は、生命保険や公共債の販売額が増加したことから、前年同月末比128億円増加の572億円となりました。
- ・貸出金の残高は、震災からの復旧・復興に向けた様々な需要に対して積極的に対応し、中小企業向け貸出や住宅ローンが増加したことなどから、前年同月末比195億円増加の5,206億円となりました。

① 預金の残高(末残)

(単位：百万円)

	平成24年6月末			平成23年6月末	平成24年3月末
		23年6月末比	24年3月末比		
預金+譲渡性預金	917,212	△ 9,724	37,505	926,937	879,707
うち個人預金	643,093	4,797	505	638,295	642,588
うち法人預金	158,388	25,337	1,313	133,050	157,074
うち公金預金	113,527	△ 40,098	35,815	153,625	77,711

② 預かり資産の残高(末残)

(単位：百万円)

	平成24年6月末			平成23年6月末	平成24年3月末
		23年6月末比	24年3月末比		
預かり資産	57,259	12,811	2,609	44,447	54,649
うち公共債	23,365	1,930	202	21,434	23,162
うち投資信託	8,392	△ 1,700	△ 835	10,092	9,227
うち生命保険	25,502	12,581	3,242	12,920	22,259
うち個人年金保険	14,602	5,765	866	8,837	13,736
うち終身保険	10,745	6,718	2,363	4,027	8,381

(注) 生命保険残高は、成約累計残高としており、解約分は考慮しておりません。

③ 貸出金の残高(末残)

(単位：百万円，%)

	平成24年6月末			平成23年6月末	平成24年3月末
		23年6月末比	24年3月末比		
貸出金	520,616	19,541	3,760	501,074	516,856
うち中小企業等向け貸出	357,131	19,005	△ 2,713	338,126	359,844
うち中小企業向け貸出	214,028	17,157	△ 4,562	196,871	218,591
うち消費者ローン	137,883	1,142	2,066	136,741	135,817
うち住宅ローン	127,631	2,567	2,223	125,063	125,408
うち地方公共団体向け貸出	114,366	△ 1,236	921	115,603	113,445
中小企業等貸出比率	68.59	1.11	△ 1.03	67.48	69.62

以上